

スマイル・スマイリー Vol.45

発行： 一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会 母子部「スマイル・スマイル」 令和7年 10月17日発行

参加者募集中！

東京ディズニーランド ツアー *

- ・とき・・・令和7年12月14日（日）
- ・ところ・・・東京ディズニーランド
- ・参加費・・・

大人（非会員）	16,000円	母（父）子会員	15,000円
中・高校生	13,000円	幼児、小学生	10,000円
3歳以下の乳幼児	3,000円		

（バス代、保険料代、パスポート代含む）
- ・対象・・・県内在住のひとり親家庭の親子（高校生以下）及び寡婦
- ・定員・・・親子あわせて 200名（応募者多数の場合は抽選）
- ・乗車場所・・・館林市役所・バスターミナルおおた・桐生市総合福祉センター
伊勢崎市役所・沼田市運動公園・渋川市役所・新前橋駅東口
高崎駅東口・ららん藤岡
- ・申込方法・・・ホームページ申込フォームよりお申込みください
- ・申込締切・・・令和7年11月14日（金）



右のQRコードから読み取り、HPからお申込みください。



〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5F

一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会（県母子会）TEL 027-255-6636

ホームページ：www.boshikai-gunma.jp E-mail：gunboshi@boshikai-gunma.jp



就業及び養育費相談会のご案内

<大泉町役場>

◎日 時：12月18日（木）10：30～14：00

◎場 所：大泉町役場

◎対象者：大泉町在住のひとり親家庭の保護者

◎問合せ先：大泉町役場 こども課

（電話 0270-63-3111 予約制）

※県母子会相談員とハローワーク相談員がお話をお伺いします

<高崎市役所>

◎日 時：令和8年1月19日（月）時間調整中

◎場 所：高崎市役所

◎対象者：高崎市在住のひとり親家庭の保護者・離婚を考えている人

◎問合せ先：高崎市役所 こども家庭課

（電話 027-321-1247 予約制）

※県母子会相談員による養育費相談のみとなります



自然体験活動のご案内

親子で冬の自然を思いっきり楽しもう！

i n 宝台樹（親子スキー教室＋スノーシュー体験）

❁ 日程・・・令和8年2月上旬（予定）

❁ 場所・・・群馬みなかみほうだいぎスキー場



詳細につきましては、事業内容が決定次第ホームページに掲載させていただきます。



群馬県母子家庭等就業・自立支援センター事業のご案内

群馬県母子会では

ひとり親のお母さん、お父さんのためのお仕事探し、養育費相談、
就職および自立を支援するための講習会（受講料無料）、

ハローワークと連携して一人ひとりにあった就業活動を支援する

「母子・父子 自立支援プログラム」の策定を行っています。

ひとりで悩まず、御相談ください。（養育費相談等は離婚前の方も対象です）



「養育費・親子交流について学ぶ」 無料講座参加者募集！

～こどものためにできることってなんだろう～
お子さんのために養育費の取決め・親子交流について一緒に考えてみませんか？

- ※日 時・・・令和7年12月6日（土）13：30～15：00（受付13：00～）
- ※会 場・・・群馬県社会福祉総合センター5階 501会議室（前橋市新前橋町13-12）
- ※対象者・・・県内在住のひとり親家庭の保護者・離婚を考えている人
受講中に無料託児サービスあり（※予約制）対象児童：満1歳～小学生まで
- ※申込方法・・・電話、群馬県母子会ホームページ申込フォームからお申込ください。
「住所」「氏名」「電話番号」「ひとり親家庭・離婚検討中等の別」をお知らせください。
- ※定 員・・・20名 ●×切・・・令和7年11月28日（金）
※定員に達し次第締め切りとなります。



弁護士による養育費無料相談会のお知らせ

- ◎日 時・・・令和7年11月8日（土）13:10～16:00
令和8年2月14日（土） //
午前9時～11時30分の間は、県母子会相談員が就業・養育費の電話相談を行います。ひとりで悩まず相談してみませんか？
- ◎会 場・・・群馬県社会福祉総合センター5階（前橋市新前橋町13-12）
- ◎対象者・・・県内ひとり親家庭の保護者・離婚を考えている人
（★相談時間は1人約30分 予約制：定員に達し次第×切）
- ◎申込方法・・・電話、群馬県母子会ホームページ申込フォームからお申込ください。
「住所」「氏名」「電話番号」「ひとり親家庭・離婚検討中等の別」をお知らせください。

【上記無料講座及び無料相談会の申し込み・問合せ先】

一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会（群馬県母子家庭等就業・自立支援センター）
電話番号 027-255-6636 平日9時～17時（土日・祝 休み）

QRコードから読み取り、HPからお申込みください。





御存知ですか？

「国の教育ローン」～お子さんの進学・在学資金について～

家計の教育費の負担を軽減し、こどもたちの進学・在学を応援するために設けられているのが、「国の教育ローン」です。国の教育ローンは、日本政策金融公庫が行う公的な融資制度で長期固定金利でいつでも必要なときに申し込むことができます。

● 国の教育ローンと奨学金の違いは？

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金は、学力基準等を満たす学生本人に対して入学後、分割して一定額が貸与され、その返済は、卒業後に学生本人が行います。

国の教育ローンは、生徒・学生保護者に対してまとまった金額が一括して融資され、その返済は保護者が行います。融資の条件に生徒・学生の学力が問われることはなく、入学前に申し込むことができます。

● 国の教育ローン

● 日本学生支援機構の奨学金

利用できる人	保護者	学生本人
申込み	いつでも可能 窓口は日本政策金融公庫の各支店 又は教育ローンコールセンター	決められた募集期間 窓口は在学中の学校
資金の受け取り方	1年分まとめて	毎月定額
限度額	こども1人当たり350万円以内 自宅外通学、修業年限5年以上の 大学（昼間部）、大学院、海外留学 のいずれかの資金の場合、450万円 以内	第一種奨学金：2万円から4万円 又は月額5.4万円 (私立大学、自宅通学の場合) 第二種奨学金：月額2万円から 12万円から選択

● 国の教育ローン（日本政策金融公庫）は、日本学生支援機構の奨学金と併用が可能です。

「国の教育ローン」についてもっと詳しく知りたい方は日本政策金融公庫の「教育ローンコールセンター」や日本政策金融公庫の各支店窓口でお問合せいただけます。
[お問合せ・相談]

「教育ローンコールセンター」 0570-008656 月曜から金曜 9:00～19:00

土日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用できません。

全国から市内通話料金でご利用できます。

ご利用いただけない場合は03-5321-8656までおかけください。

● 日本学生支援機構は、お子さんが通う高校より案内がきます。

学校を通じての申し込みとなります。お子さんに確認しておきましょう。

※日本学生支援機構の奨学金の詳細は、独立行政法人日本学生支援機構のホームページなどでご確認ください。

政府広報オンライン

「お子さんの進学・在学資金を支援！国の教育ローンをご利用ください」より抜粋

この機関紙は赤い羽根共同募金からの助成事業です。

